

滋賀県企業庁上下水道耐震化計画(水道用水供給事業)

滋 賀 県 企 業 庁
策 定 令 和 7 年 1 月

1 目標

滋賀県企業庁では、災害に強く持続可能な水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね 30 年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設をアセットマネジメント計画に基づき耐震化を実施することを目標とする。

浄水場の耐震化には水運用が必要なため、浄水場ごとに順次実施する必要があり、長期間を要する。また、将来の水需要の減少を考えると耐震対策の費用はなるべく少なくすることが望まれる。緊急連絡管により水運用することで耐震対策は各浄水場の 1 系列の耐震化を実施し、日平均給水量以上の水量を確保する。

また、管路については老朽化対策として更新し、順次耐震化を図る。更新順序の設定には老朽化進行と併せて耐震化を推進する。

2 計画期間

令和7年4月～令和 12 年3月

《 滋賀県企業庁水道用水供給事業に関する計画 》

3 水道システムの急所施設の耐震化(水道用水供給事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹
対象全取水施設	3	209,680	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	3	209,680	100
耐震化目標(令和 11 年度末迄)	3	209,680	100

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	909	3,391	8,893	13,193	6.9	32.6
耐震化目標(令和 11 年度末迄)	909	3,391	8,893	13,193	6.9	32.6

¹ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ²
対象全浄水施設	3	198,800	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	1	30,000	15.0
耐震化目標(令和11年度末迄)	1.5	71,350	36.0

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	85,904	23,751	84,067	193,722	44.3	56.6
耐震化目標(令和11年度末迄)	101,151	18,651	73,920	193,722	52.2	61.8

(5) 送水施設(調整池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ³
対象全調整池	6	37,450	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	6	37,450	100
耐震化目標(令和11年度末迄)	6	37,450	100

(6) ポンプ場(導水、送水ポンプ場)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁴
対象全ポンプ場	11	420,460	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	10	287,910	68.5
耐震化目標(令和11年度末迄)	11	379,910	90.4

以上

² 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

³ 調整池の耐震化率＝耐震対策の施された調整池有効容量÷対象全調整池有効容量

⁴ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力